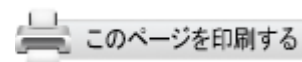


Q&A詳細内容



管理番号:NEXT08629 基本-ケアプラン連携

Q 同じサービス提供事業所で介護と予防がある場合に、サテライト枝番の登録が必要か確認したい。

A

サテライト枝番は「事業所番号」と「事業種別」の両方が同じ事業所を複数登録している場合にのみ登録が必要です。介護と予防では事業種別が異なるため、サテライト枝番の登録は必要ありません。

ガイド



請求事務支援サービスのご案内